

4/4日から

環境部窓口業務は下水道事務所内へ移転します

環境政策課 TEL43-9265 FAX47-0722 E kankyosei@city.hachinohe.aomori.jp
 環境保全課 TEL43-9107 FAX47-0722 E kankyo@city.hachinohe.aomori.jp



この度、環境政策課と環境保全課は、4月4日に本庁舎から下水道事務所内(江陽三丁目1-111)の3階へ移転し、業務を行なうこととなりました。一部業務は、引き続き本庁舎内で取り扱います。

窓口が移転する環境政策課・環境保全課の主な業務

環境政策課

- ▷ごみ減量・リサイクルに関すること
- ▷指定ごみ袋・ボランティアごみ袋に関すること
- ▷資源集団回収(リサイクルパートナー補助金)に関すること
- ▷コンポスト容器および電動式生ごみ処理機、ごみ箱の購入費補助に関すること
- ▷八戸市ごみ減量推進員に関すること
- ▷集積所の新設、集積所用網や集積所掲示板の配布に関すること
- ▷八戸市環境美化協議会に関すること
- ▷クリーンパートナーに関すること
- ▷カラス対策に関すること
- ▷こどもエコクラブに関すること
- ▷環境審議会に関すること
- ▷環境教育に関すること

TEL43-9265、43-9362 FAX47-0722

環境保全課

- ▷水質汚濁防止法に基づく各種届出
- ▷騒音規制法・振動規制法に基づく各種届出
- ▷大気汚染防止法(一般粉じんに限る)に基づく各種届出
- ▷土壌汚染対策法に基づく各種届出
- ▷青森県公害防止条例に基づく各種届出(ばい煙関係施設に係るものを除く)
- ▷特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく各種届出(ばい煙発生施設、特定粉じん発生施設、ダイオキシン類発生施設に係るものを除く)
- ▷一般廃棄物搬入許可証の発行および処分券の販売、処分手数料の減免申請
- ▷空間放射線測定器の貸し出し
- ▷八戸市地下水採取の届出に関する要綱に基づく各種届出
- ▷生活環境・公害などに係る苦情受け付け

TEL43-9107、51-6195 FAX47-0722

引き続き市役所本庁舎内で取り扱う業務

これまで環境保全課が行っていた業務のうち、下記の業務は、引き続き市役所本庁舎内で取り扱います。

- ▷犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付に関すること
- ▷専用水道・簡易水道に関すること
- ▷公衆浴場施設整備費補助に関すること
- ▷八戸市公害健康被害者救済事業に関すること

